純度試験

① 融点　本品の融点は、146～151℃でなければならない。

② 被ジアゾ化性物質　本品約1.0ｇを0.01ｇの桁まで量り、その数値を記録し、クロロホルムを加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更にクロロホルムを標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、0.1mol／Ｌ塩酸100mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、水層を十分に分離して第１抽出液とする。さらに、クロロホルム層に0.1mol／Ｌ塩酸100mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、水層を分離して第２抽出液とする。第１抽出液及び第２抽出液それぞれ40mLを遠心分離して、その上澄液20mLずつを全量ピペットを用いて量って合わせ、試料溶液とする。別に、４－アミノ－２－エトキシ安息香酸メチル標準品を100℃で２時間減圧乾燥し、その約0.05ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、クロロホルムを加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更にクロロホルムを標線まで加えて100mLとする。この溶液２mLを全量ピペットを用いて量り、クロロホルム８mLを加え、0.1mol／Ｌ塩酸100mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、以下試料溶液の場合と同様に操作して標準液とする。共栓試験管⑴から⑸までを用意し、試験管⑴に試料溶液５mLを、⑵に標準液１mL及び0.1mol／Ｌ塩酸４mLを、⑶に標準液３mL及び0.1mol／Ｌ塩酸２mLを、⑷に標準液５mLを、⑸に0.1mol／Ｌ塩酸５mLをそれぞれ全量ピペットを用いて量って入れ、それぞれの試験管につき、次の操作を行う。１mol／Ｌ塩酸６mL及び新たに調製した亜硝酸ナトリウム溶液（１→1,000）１mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、４分間放置する。次に、新たに調製したスルファミン酸アンモニウム溶液（１→200）１mLを全量ピペットを用いて量って加え、振り混ぜた後、３分間放置する。さらに、新たに調製したＮ－（１－ナフチル）－エチレンジアミン二塩酸塩溶液（１→1,000）１mLを全量ピペットを用いて量って加え、振り混ぜた後、30分間放置する。試験管⑴から⑷までの溶液につき、試験管⑸の溶液を対照液として波長530nm付近の極大波長における吸光度A_1、A_2、A_3及びA_4を測定する。吸光度A_2、A_3及びA_4とそれらに対応する標準液１mL、３mL及び５mL中の標準品の量（mg）より検量線を描き、吸光度A_1に対応する試料溶液５mL中の被ジアゾ化性物質〔４－アミノ－２－エトキシ安息香酸メチル（$C_{10}H_{13}NO_3$）として〕の量（mg）を求めるとき、被ジアゾ化性物質の量は、1.0％以下でなければならない。

③ フェノール性物質　本品約0.4ｇを0.001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、20mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて20mLとし、試料溶液とする。別に、４－アセタミド－２－ヒドロキシ安息香酸メチル標準品を乾燥し、その約0.028ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて100mLとし、標準液とする。共栓遠心沈殿管⑴から⑼までを用意し、沈殿管⑴に試料溶液１mL及びメタノール４mLを、⑵に試料溶液３mL及びメタノール２mLを、⑶に試料溶液５mLを、⑷に標準液１mL及びメタノール４mLを、⑸に標準液２mL及びメタノール３